

# 稲沢市行政改革推進委員会 会議録

【日 時】平成 29 年 8 月 31 日（水） 午後 2 時～午後 3 時 5 分

【場 所】稲沢市役所（2 階） 政策審議室

【出席者】稲沢市行政改革推進委員会委員（敬称略）

栗林 芳彦	名古屋文理大学情報メディア学部教授・ 地域連携センター長
田中 基夫	愛知文教女子短期大学教授
服部 正見	稲沢商工会議所理事兼事務局長
岡田 真志	一般社団法人稲沢青年会議所直前理事長
恒川 由佳子	稲沢市連合婦人会副会長
渡邊 菱	稲沢市社会福祉協議会会長
住田 正幸	稲沢市まちづくり連絡協議会会計
家田 尚彦	公募
堤原 美里	公募

【事務局】

篠田 智徳	市長公室長
足立 直樹	市長公室次長兼企画政策課長
吉川 修司	企画政策課主幹
落合 一将	企画政策課主任

【傍聴者】 無し

【議事次第】

- 1 あいさつ
- 2 議事
  - (1) 行政経営改革プランの見直し及び進捗状況について
  - (2) その他

## 【会議の概要】

### ○ 事務局より報告

(1) 委員の交代について

山内孝三委員の辞退及び渡邊菱委員の委嘱を報告  
渡邊菱委員による自己紹介

(2) 委員の欠席について

水野秀俊委員の欠席を報告

### 1 市長公室長あいさつ

本日は、お忙しい中、「稲沢市行政改革推進委員会」に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では、市民満足の向上を目指し、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした「行政経営改革プラン」、その具体的な実施事項である「行政経営改革プラン行動計画」を策定し、社会情勢や多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、行政経営改革を推進いたしております。

そうした中、本市におきましては、市税等の収入の伸び悩みが見込まれておりますが、将来の本市の発展に向けて、取り組まなければならない事業は山積しております。

今後も市民サービスの更なる充実を図るべく、限られた経営資源を有効に活用し、引き続き行政経営改革を推進していく必要があります。

委員の皆様方におかれましては、より効率的かつ効果的な行政運営に資するため、これまでの御経験・御見識に基づく、忌憚のない御意見、御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。

### 2 議事

#### 協議事項1 行政経営改革プランの見直し及び進捗状況について

##### (1) 行政経営改革プランの見直しについて

[会長]

協議事項1の(1)行政経営改革プランの見直しについて、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

行政経営改革プランの見直しについて説明【資料1】

## ○質疑

[会長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見、ご質問を伺います。

[委員]

資料1 p.4 の変更9「公共施設の再編・適正化(市営住宅の廃止)」の祖父江引揚住宅の廃止について、入居者との調整が整わなかったため時期を延期するという変更ですが、現在は何世帯が入居しているのでしょうか。また、入居者にはどのように説明をしているのでしょうか。家賃が安いことも転居されない理由にあると思います。

[事務局]

現在は3世帯が入居されています。入居者への説明につきまして、建築後50年以上が経過しており、耐震面で非常に危険なため、担当課である福祉課が訪問にてその旨説明し、早期の転居をお願いしております。ご指摘にありましたように家賃が安価であるため、市営住宅に転居していただくにせよ家賃の増額となり、交渉が難航しているという現状であります。

[委員]

現在3世帯ということは転居が進んでいることと思います。入居者が転居されない理由は何でしょうか。個人で増築や車庫の拡張をされたといったことも転居されない理由にあるのでしょうか。

[事務局]

長年住み慣れた住居であることと、家賃が安いことが大きな理由であると認識しています。また、入居者の多くは高齢の方ですので、新たな住まいへの転居を敬遠されているのではないかと考えています。引揚住宅に限って申し上げますと、増築や車庫の拡張等はないと認識しています。

[委員]

入居者が転居しない理由も分からないわけではありませぬので、強制するのではなく、高齢者へ配慮しながら進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

[委員]

資料1 p.3の変更8「公共施設の再編・適正化(新分庁舎の整備による本庁機能の充実強化)」の新分庁舎の整備について、本庁舎の敷地内に新たに建築するということでしょうか。市民として、現状の本庁舎は分かりにくい構造だと感じており、さらに分庁舎を建築するとなると、市民の利用に懸念があります。

[事務局]

現時点の計画では、本庁舎東側の駐車場となっている場所に新分庁舎を建築し、福祉課と社会福祉協議会を1階に配置する予定です。本庁舎の1階と通路で繋げることによって福祉に関する相談等を一体的に行えるようになり、手続きをスムーズにする構想であります。それにより1階を福祉の拠点とし、また2階を防災の拠点とする予定であり、3階建ての分庁舎となるのではないかと考えています。しかし、新分庁舎を整備することにより現在の本庁舎東側の駐車場は利用できなくなりますので、その分の駐車台数を確保するため、そのさらに東側にある古い第3分庁舎を取り壊して駐車場とするほか、周囲の駐車場確保にも取り組んでいるところです。計画としては述べたとおりですが、ご指摘のとおり建物として分かりにくいところもありますので、工夫しながら取り組んでまいりたいと考えております。

[会長]

意見等が出尽くしたようですので、審議を終結したいと思います。

## (2) 行政経営改革プランの進捗状況について

[会長]

協議事項1の(2)行政経営改革プランの進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

行政経営改革プランの進捗状況について説明【資料2】

## ○質疑

[会長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見、ご質問を伺います。

(意見等なし)

[会長]

意見等が特に無いようですので、審議を終結したいと思います。

会議終了後でも構いませんし、事務局の説明に無かった部分でも構いませんので、何かありましたらご意見をいただければと思います。内容がかなり多岐にわたりますので、不明な点等がございましたらお尋ねください。

## 協議事項 2 その他

[会長]

協議事項 2 のその他について、最初の事務局の説明で、本日の会議での意見等を踏まえて、行動計画の見直し案を確定したいとのことでしたが、今後の予定について、説明をお願いします。

[事務局]

今後の予定について、説明させていただきます。

委員の皆様方からいただきましたご意見等につきまして、市で検討し、その結果を委員の皆様方に送付させていただき、内容の確認をお願いしたいと存じます。

また、その際に新たなご意見があれば承ります。

追加のご意見等も含めて、最終的に栗林会長にご了解いただいた見直し案を確定とさせていただき、市民への公表資料としていきたいと考えております。

[会長]

事務局から今後の予定について説明がありました。

本日の会議で出た意見等への対応を市側で検討され、その結果を委員の皆様に提示していただきます。最終的な内容の確認は、会長一任でお願いしたいとのことですが、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

(意見等なし)

[会長]

特に意見も無いようですので、修正した行動計画の最終確認は、私の方でさせていただきます。

本日の協議事項については以上になります。何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

[委員]

資料 2 p.9 の 2-5-24 「公共施設の再編・適正化(学校及び通学区域の再編)」に

ついて、学校の再編に関しては、統廃合等の具体的な議論はなされていないと存じます。通学区域の再編について、平成 27、28 年度に通学区域審議会にて審議がされたとありますが、これはどこの通学区域を指すのでしょうか。

[事務局]

下津小学校の通学区域です。J R 稲沢駅東側の下津小学校の通学区域は、開発により児童数が増え、下津小学校の校舎を増築してもなおキャパシティオーバーとなったため、下津小学校であった通学区域の一部を稲沢駅の西側にある稲沢東小学校の通学区域に変更したものです。通学区域の再編に伴い、コミュニティやまちづくり、体育振興会、子ども会の再編等、様々な課題について、通学区域審議会において審議を行いました。

[委員]

行政改革推進委員会の役割について伺います。資料 1 p.1 の変更 2 「行政評価システムの活用（事務事業評価）」及び p.2 の変更 4 「行政評価システムの活用（施策評価）」において、外部評価の実施を第 6 次総合計画に吸収させるとあります。そうすると外部評価等、私たちが意見を申し上げる場は今後どのようになるのか、考えをお聞かせください。

[事務局]

現在第 6 次総合計画を策定しており、9 月議会において基本構想を提案させていただく予定です。基本構想に基づいた具体的な事業計画を示す平成 30 年度から 5 年間の前期推進計画については、今年度に策定する予定であり、この中に総合計画の進行管理や、皆様にお示ししております行政経営改革プランにつきましても整理したいと考えております。現在の行政経営改革プランは平成 31 年度までを計画期間としておりますので、それまでは継続しますが、以後は推進計画のなかで行政改革の管理・進行を整理できないかと考えております。ご質問いただいた外部評価等の手法につきましても、整理をしていきたいと考えております。

[事務局]

補足させていただきます。外部評価につきましては、この行政改革推進委員会において事務事業や施策に関する意見をいただいております。しかしながら、本来は事務事業や施策は計画行政の観点から計画に基づいて進めるものであるため、新たに第 6 次総合計画を策定するにあたり、それに内容を包含させられないかと考えるものであります。今後の外部評価については、第 6 次総合計画を進行管理する手法とあわせて検討してまいりたいと考えております。

[会長]

従来とは異なる方法で外部評価を行うという理解でよろしいでしょうか。

[事務局]

そうした方向性で検討を進めてまいります。

[会長]

外部評価について、方法を検討するとの説明がありましたが、他に意見等はありませんか。こういったやり方が良いのでは、このような方向性を持たせてはどうか、等の意見があれば、仕組みが決まった後にそれを変えるのは難しいので、決まる前の今の時点でお伝えすることは重要だと思います。

[委員]

資料2 p.5 の 2-3「受益者負担の適正化」について。受益者負担については異議ありませんが、利用において、年に1度のみの利用でも団体登録が必要であり、また利用者の名簿の提出も求められます。不特定多数の参加が予想される場合、そこまでの記入が必要なのでしょうか。年に1度の利用であれば団体名と料金の支払いのみで利用できるシステムにできないでしょうか。利用者には便利な運用としていただきたいと思います。

[事務局]

いただいたご意見を公共施設の所管課に伝え、改善について検討させていただきたいと考えております。

[委員]

資料2 p.16 の 5-1-45「ホームページの充実」についてです。市の開催する各種講座等の中には申込方法が未だに往復はがきのものもあります。時勢に合わせ、ホームページで情報を得て、そのまま申し込むことができるシステムや方法を検討していただけたらと思います。若いお母さん方と話をすると、往復はがきを買ったこともないという意見もよく耳にします。

[事務局]

この件につきましても、貴重なご意見をいただきましたので、所管課に伝え、改善について検討させていただきたいと考えております。

[会長]

他に意見等も無いようですので、これで全ての審議を終結したいと思います。  
事務局から何かあればお願いします。

[事務局]

慎重審議をいただき、ありがとうございました。

本日、委員の皆様方から賜りましたご意見等を踏まえ、今後の事務を進めてまいります。資料をご覧いただき、他にご意見等ございましたら、事務局までお伝えいただけますようお願い申し上げます。

それでは最後に、市長公室長から一言申し上げます。

### ○市長公室長あいさつ

御審議を賜り、誠にありがとうございました。

皆様からいただいたご意見については、改善できるよう検討したいと考えております。行政経営改革でございますが、我々行政の行っている事業を多岐に渡ってお示しした内容であり、大変幅の広いものでございます。皆様が行政に対してお考えのことがありましたら、資料にあることに関わらず、お伝えいただければと存じます。

本日は、誠にありがとうございました。